

相生市議会だより

第138号

令和2年8月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



はじめての給食



三密を避けた授業風景



朝の健康チェック

若狭野小学校



六月定例会は六月十六日から六月二十五日までの十日間にわたって開催されました。
今期定例会では、条例改正七件、補正予算一件、事件案件三件、人事案件三件、選挙一件、請願一件、意見書一件を審議し、すべての案件は、可決等されました。その主なものは七〜八ページにまとめました。
一般質問は、六人の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をただしました。その概要については、二〜五ページにまとめました。

六月議会から

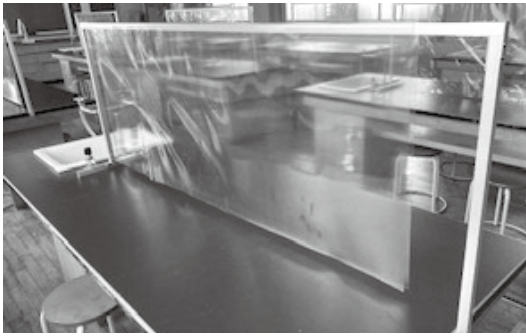
(六月議会)
一般質問

新型コロナウイルス感染症に対応した学校の取組みについて

たなか まさゆき
田中 政幸

問 学校における感染症対策の具体的な取組みについて、お示しください。

答 登校時には、家庭での検温結果等を毎朝チェックし、体調不良者には自宅療養を求め、感染を防いでいきます。また、幼・小・中学校種ごとに相生市共通マニュアル



間仕切りシート（双葉中学校特別教室）

ルを作成し、感染症対策を徹底しています。

児童生徒には飛沫感染防止のため、市からマスクを配布し、咳エチケットの指導も徹底しています。さらに、学校には消毒液や赤外線体温計を配備し、衛生環境を整えるほか、飛沫感染防止のための教職員にはフェイスシールド、特別教室には間仕切り用シートの配布など、できうる限りの感染予防対策を進めています。

問 児童生徒の学びの保障について、どう進めていくかお示し下さい。

答 四月・五月の臨時休校によって学習機会が縮小されましたが、このたびは夏期休業日を二十三日間短縮し、授業時間の確保を図ります。加えて、学校行事の見直しや時間割編成の工夫により時間的余裕も生み出していけるものと考えています。

問 授業時間数の確保に向けて運動会、文化祭等の学校行事の精選についての考え方をお示しください。

答 今年度は縮小を図りながらも実施に向けて工夫・検討を行います。運動会については、規模と内容の見直しを行い、あらゆる場面での感染予防に配慮して開催する予定です。また、自然

学校や修学旅行については、活動場所や旅行先の感染状況なども踏まえて実施時期・期間を検討し、感染予防に十分配慮した上で実施の計画を進めています。さらに、中学二年生のトライやる・ウィークは六月から十一月に実施時期を変更し、期間を短縮し、実施に向けて調整を進めていく予定です。それ以降の文化祭、学習発表会についても、内容の見直しを進めています。

問 中学校体育連盟主催の全国総合体育大会の中止が決定され、それを受けて県大会等も同様に中止となりました。運動部活動の大会について、どのように考えているのかお示しください。

答 中学校の三年生の生徒たちの締めくくり、頑張ってきた成果を発揮する大会として七月

下旬に代替えの大会を計画しています。市内に中学校しかない部活動は、近隣市町の代替え大会に参加させていただき、全ての競技の部活動が大会に参加できるような形を考えています。

新型コロナウイルス感染症対策について

とこもと 井土

問 第二波への備えとして、マスクや消毒液等の備蓄についての考え方を伺います。

答 市の備蓄については、新型インフルエンザ等対策行動計画において、対策の実施に必要な物資や資材を備蓄することが規定されています。

備蓄品の考え方については、基本的には医療機関、社会福祉施設、要援護者及び職員が業務を遂行する上での必要となる資機材、数量を備蓄することとしています。今後については、マスクなどの感染予防対策品について各家庭で備蓄して



感染症対策用 備蓄資材一式（避難所用）

いただくよう、様々な機会を通してお願いしていきますとともに、市の備蓄量については今回の新型コロナウイルス感染症対策への対応状況を踏まえ、必要と考えられる適正な備蓄物資及び備蓄量について検討し、備蓄していきたいと考えています。

問 不確かな情報が錯綜し、「自粛警察」という言葉が生まれたように、過度の警戒による差別など、多くの新たな社会問題も発生しています。

感染症対策だけではなく様々な啓発が必要であると考えますが、第二波に向けての市民への啓発についての考え方を伺います。

答 国や自治体が発表する正確な情報に基づいた冷静な行動をとっていただくことが大切です。

感染症対策について再度徹底を図るとともに、感染症対策のみならず、新しい生活様式の定着などについても情報発信を行い、第二波に備えた市民への啓発を行っていきたくと考えています。

問 相生市経営継続事業者支援金事業について、申請状況を伺います。

答 六月十日時点で九十四件、全体の十六・二%となっています。

問 申請数が少ないように感じますが、申請状況の分析を伺います。

答 この時点では四月分の売上げ減少分の申請が元になります。現在、五月分の売上げ減少の受付を行って

り、申請率も徐々に上がってくるものと考えています。

問 各種支援について、H P等での確認も大変です。一括の窓口的なものが必要ではないか。

答 市役所全体の話には非常な難しいと考えます。福祉は健康福祉部、事業者は市民生活部といった大きな単位でできるだけ分かりやすい体制をとっていきます。

①新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式について
②相生市の人権について
③防災について

うしろだ まさのぶ
後田 正信

問 新たな日常づくりを始めるにあたり、「新しい生活様式」のガイドラインの定着や市民等へ幅広く周知することが重要ですが、今後の取組みをお示しく下さい。

答 市ホームページや広報紙で周知を図り、ソーシャルネットワークや他の媒体の活用も検討し情報発信を行って

きます。

問 中小企業や個人事業主へ、今後どのような取組みや支援を考えているのかお示しく下さい。

答 県において、中小企業や個人事業主に必要な衛生設備の設置等を補助支援する取組みを考えていますが、市としても国県の支援が行き届かない所には、特にきめ細やかな施策を講じていきたいと考えています。

問 エssenシャルワーカー(※)の方々は、コロナ禍の中、多くの人の接触が避けられない環境の中で職責を果たしています。ところが、本人やその家族に対して中傷や差別、偏見が起こっています。

市民への新型コロナウイルス感染症と人権について、どのように取り組むのかお示しく下さい。

答 本市においても、今後、問題が発生する恐れがありますので、六月に人権教育啓発情報誌「ひとみ」臨時号を発行し、「新型コロナウイルスと人権について」をお伝えしています。

また、人権教育推進委員に対して、研修を行い、適切な助言が行えるようにする等、今後も啓発事業に取り組みでいきます。

問 教育現場での新型コロナウイルスと人権について、どのように取り組むのかお示しく下さい。

答 あらゆる教育活動の場において、誰にも差別することや偏見を持つことなく、新型コロナウイルスにかかわる問題に出会ったとき、相手の立場に寄り添った行動がとれるよう学びの場を設けることに、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

問 豊岡市社会福祉協議会が作製した「黄色いバンダナ」は、三つの角には黄色地に「目が不自由です」「耳が不自由です」「身体が不自由です」と記され、英語表記とともに、各障害者のシンボルマークがプリントされており、「目が不自由です」の角には小さなタグが縫い付けられ、触れば識別できる工夫もしています。

答 避難行動要支援者への支援の取組みとして、これまでの要支援者名簿や個別計画の策定も重要でありますが、まだまだ課題も多く、バンダナの活用は新たな視点での支援となりますので、福祉部門等と意見交換や情報共有を図りながら、他市での活用実績等も参考に調査研究をしていきます。

災害時において、スムーズに支えあうことができるツールであり、導入してはどうかと思うが、考えをお伺いします。



黄色いバンダナ（豊岡市社会福祉協議会）

(※) エssenシャルワーカー：医師・看護師等、私たちが生活を営む上で欠かせない仕事に従事している人々

- ①新型コロナウイルス対策について
- ②防災について
- ③子育て支援について

わたなべ しんじ
渡邊 慎治

問 相生市では新型コロナウイルス対策について説明した広報あいおい(号外)が全戸配布されたが、市民が新型コロナウイルスに対処するには、正しい知識を持ち、行動することが大変重要です。

答 再度、広報号外で新型コロナウイルスの性質や特色などの情報提供を行うてはどうかと思うが、考えをお示し下さい。

答 市民への情報発信については、ホームページに「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を掲載し随時更新するとともに、広報の折り込みチラシや、広報号外の発行などで、最新の情報を発信してきます。

今後は、市ホームページに項目を追加し、新型コロナウイルスの基本情報を提供するとともに、広報号外再発行に限定することなく、必要な情報を

をチラシ等を含め発信していきたいと考えています。

問 新型コロナウイルスが収束しない中で災害時の避難対策について、お伺いします。

答 市において、「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル」を作成しています。

このマニュアルによる対応として、①事前準備、②避難時、③避難所開設・受入れ・運営時、④避難所解消時と、大きく四つのフェーズに区分し、それぞれの段階に応じて対応事項を整理しています。

また、避難所運営に当たる避難所要員についても、マニュアルに基づく職員研修を実施し、対応していきたいと考えています。

問 相生保育所、矢野川保育所の仮設園舎の建設に向けた進捗状況についてお答えください。

答 仮設園舎建設等に係る業務委託については、工期短縮を図るため、設計・施工・解体撤

去関連業務等を一括に行う賃貸借業務として、公募型プロポーザル方式により選定し、一業者からの応募があり、選定委員会による審査を行い決定しました。

工事の着工については、令和三年二月末の完成を目指し、十月上旬からを予定しています。施設完成後、令和三年三月一日に引き渡しを受け、四月より仮設園舎での保育を開始する予定としています。

問 新園舎建設について今後の予定をお答えください。

答 市の係長級職員で構成した保育所施設等の適正配置検討委員会を五月一日付けで立ち上げており、今後のあり方について、その中で多方面から検討していきたいと考えています。

- ①相生市もっと活力上昇計画について
- ②新型コロナウイルス感染症対策について

まえかわ いくすけ
前川 郁典

問 相生市では、全国に先駆け、喫緊の課題である人口減少に歯止めをかけるために、子育て応援都市宣言を行い、教育・子育てと定住促進に取り組んで久しく、出生数も概ね二百二十人前後を維持しており、人口の社会増減幅も緩やかになっていることは承知しています。

さらなるステップアップを目指して平成二十七年標と十六項目の施策を柱とする「相生市もっと活力上昇計画」を策定し、推進中です。

答 その進捗状況と評価及び次なる施策をお伺いします。

答 相生市地域創生総合戦略に基づき、各種地域創生施策を実施していますが、数値目標が達成できていないのが現状です。

今後は、地域創生と行財政健全化のバランスを

とりながら、現在策定中の第八次総合計画と併せ、次期総合戦略を策定し、市民の皆様が希望を持ちながら安心して暮らし続けることが出来るまちづくりを進めていきます。

問 新型コロナウイルス感染症対策と自然災害発生時の避難所の対応についてお伺いします。

答 県のガイドラインに沿った避難所運営マニュアルを策定し、三密を考慮した区分けや、発熱やせき等の有症状者等を分離する専用スペースを確保した避難所レイアウトの設定、避難者受入時の健康チェックや清掃・消毒を徹底し、感染拡大が生じない避難所運営を行います。

また、密集を避けるため、必要に応じて避難所開設数の拡大やホテルの活用等、臨機応変に対応します。

問 学校現場では、夏休みの短縮により、授業時間は担保され、新学習指導要領の学びは保障されるようですが、体育・文化活動や課外・情



操教育はどうなるのかお伺いします。

答 体育・文化活動にけるため、市内の小中学校では、運動会は半日の実施に変更し、内容も近距離で組み合わせたり接触することの少ないプログラムに変更する等の工夫を検討しています。文化活動についても、同様に三密を避けた文化祭を検討しています。

課外・情操教育についても、日程短縮や時期・行先等を検討し、実施したいと考えています。

問 新型コロナウイルス感染症対策のため、休業・自粛に応じた商工会等に未加入の事業者の救済・支援についてお伺いします。

答 経済団体の所属に関係なく、全ての市内事業者を対象に、国の制度で対応できないところを重点的に支援を行っていきたいと考えています。



- ①新型コロナウイルス感染症対策について
- ②学校再開にあたっての取組みについて

いわさき おさむ
若崎 修

問 市内医療機関、介護・福祉施設への影響についてお伺いします。

答 市内いずれの医療機関も、外来患者が約三割程度減少し、経営状況に影響はあるようですが、一時的なもので、危機的な状況ではないと感じているとのことですので。

介護・福祉施設では、入所施設のサービス利用者の減少はありませんが、通所系サービス利用者が減少し、減収となっているものの経営を左右する影響はないと聞いています。

問 市内事業者への影響と対策関連事業の実施状況をお伺いします。

答 市内事業者への影響について、五月十五日から二十二日、旭地区、相生駅前地区、コスモス通り地区の商店を中心に百三件に対して実

地調査を行い、売上げ状況等の簡易な聞き取りを行ったところ、「約三十パーセント以上売上げ減少」が五十件、「三十パーセント未満の売上げ減少」が三十二件、「売上げ維持」が二十一件と厳しい状況を確認しました。

また、無利子・無担保・無保証となるセーフティーネット融資について、市が売上げ減少率の認定を行っていますが、六月十日現在、百三十九件の申請を受け付け、認定を行いました。

その平均売上げ減少率は、約四十パーセントでした。市内経済への影響は、非常に大きなものと考えています。

対策関連事業ですが、相生市経営継続事業者支援金事業は、六月十日現在、九十四件の申請があります。

また、相生市飲食店等応援プレミアム付食事券事業は、一店舗あたり百セットを店舗に届け、直接販売をお願いしています。市が負担する十万円と市民が購入する食事代金

併せて六十万円の資金が迅速に事業者の手に入り、資金確保の助けとなるため、八十店舗が参加され、概ね好評と聞いています。

問 学校再開にあたって一人ひとりを大切にすする手厚い教育、子どもの実態から出発する柔軟な教育が必要と思えます。

学校再開後の授業の進め方について、お伺いします。

答 アンケートでは、児童生徒の心配事として、新型コロナウイルスに対する不安が最も高く、保護者は「今後、詰

込みになって行けるか心配」、「きちんと理解した上で進めてもらえるのか」など、勉強への不安が高いことが見えています。

このことから、児童生徒には新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を通じ不安を取り除いていくように進めます。

学習面では、児童生徒の実態を据え、手厚く柔軟な教育となるよう進めて行きます。

あいおい 飲食店応援 チケット
相生市内 限定
登録店で販売中

お気に入りのお店で 5,000円分
6,000円分
お食事ができる!

あいおい飲食店応援チケットの使用期間
令和2年 11月30日(月)まで

相生市 購入したお店でのみご利用いただけます

相生市飲食店等応援プレミアム付食事券リーフレット

令和2年第3回（6月）定例会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	田中政幸	森下高明	中野有彦	宮艸真木	土井本子	田中秀樹	前川郁典	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	楠田道雄	三浦隆利	大川孝之	角石茂美
議第33号	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第34号	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第35号	相生市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第36号	相生市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第37号	相生市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第38号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第39号	相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第40号	相生市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第41号	相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第42号	農業委員会の委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第43号	令和2年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第44号	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第45号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議第46号	令和2年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
諮問第2号	人権擁護委員の推せんについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
請願第1号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
意見書案第1号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○

議長のため、
表決には加わりません。

【議員名は議席順です】

令和元年度政務活動費執行状況（令和元年5月分～令和2年3月分）

政務活動費とは、議員の調査研究その他の活動に資するために、必要な経費の一部として、会派（所属議員が1人の場合を含む。）に対し議員1人あたり月額1万2千円が交付されるものです。（円）

会派名等	会派人数等	交付額	支出額	残額（返還額）
輝相会	8名	1,056,000	1,056,000	0
公明党	2名	264,000	21,480	242,520
緑風クラブ	2名	264,000	98,432	165,568
無会派（岩崎 修）	1名	132,000	28,648	103,352
無会派（田中 政幸）	1名	132,000	26,771	105,229

※令和元年度は、改選のため11カ月分

※詳しくは、市議会ホームページ（<http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>）でご覧いただけます。

委員会の審査から

民生建設常任委員会
(五月二十八日 開催)

「市民病院の管理運営等について」

問 地域包括ケア病床導入にあたり病床転換する場合、医療コンサルタント契約する場合が多いのか。また、成功報酬が入院診療報酬増額の二十五という割合は妥当なのか。

答 病床転換には、専門的な知識が必要のため、医療コンサルタント契約をしている病院は多い。また、成功報酬は、他社においても二十五程度が標準的である。

問 今後、医療コンサルタント契約を継続させることはあるのか。

答 導入後、一年間の契約であり継続することはない。

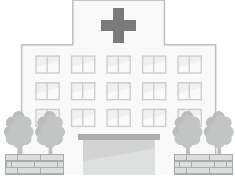
問 新型コロナウイルス感染症に対する市民病院の現状と、今後の取組みはどうなっているのか。

答 マスク着用、手指消毒の徹底を行うとともに、発熱等の患者については病院建物外で対応し、診察も十一時から十二時に時間設定し、感染リスクを抑える取組みを行っている。また、マスクや防護服等の感染対策関連の備蓄品も、市や県と連携し補充している。

今後も、引き続き細心の注意を払って取組んでいきたい。

問 新型コロナウイルス感染症の影響で、患者数が減少するなど経営面に影響は出ていないのか。

答 四月の実績を見ると外来患者は若干減少しているが、入院患者は増加している。新型コロナウイルス感染症の影響ではなく、年間を通じた増減の範囲内であり、現在のところ経営面に影響は及んでいない。



総務文教常任委員会
(五月二十九日 開催)

「地域創生（進行管理）について」

問 新型コロナウイルス感染症により社会状況も大きく変わっている。今後の地域創生の展望など、どう考えているのか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響による低迷する地域経済を戻していくため、市として取り組むこととなる。その後については、状況を見ながら検討を進めていきたい。

問 新型コロナウイルス感染症対策として、国の補正予算も二次、三次と続く可能性もあり、前もって市の施策を考えておく必要があると思うがどうか。

答 まずは、市内の事業者等に対する支援の拡充を考えている。その次は、今後の地域をどう再生、活性化していくかというところに使っていききたい。

六月議会で決まったこと

【事件案件】

◇市道路線の変更について

・県道竜泉那波線新設工事に伴い、市道那波三号線の起点を変更するものです。

◇市道路線の認定について

・国道二号拡幅工事に伴い、出地下道線を市道路線として認定するものです。

◇農業委員会の委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

・農業委員定数の十二名のうち、四分の一以上を「認定農業者等又はこれに準ずるもの」とするものです。

【条例】

◇相生市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・新型コロナウイルス感染症患者等に対処するために従事した職員の手当を定めるものです。

◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について

・主なものは、個人市民税の非課税対象者から寡婦を除き、「ひとり親」を対象に追加するものや、新型コロナウイルス感染症対策に関する改正です。

◇相生市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・固定資産税の不均一課税の適用期限を令和四年三月三十一日までに延長するものです。

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

・主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった者等に対する、保険料・保険料の減免等を行うものです。

◇相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について

・福祉医療の低所得者判定基準における合計所得

から、公的年金等の所得を控除するものです。

◇相生市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

・個人番号通知カードの廃止に伴い、再交付の手数料に係る規定を削除するものです。

【人事】

◇農業委員会の委員として、次の方々の任命に同意しました。

相生市双葉二丁目 二十一番九号

宮本 晃男 さん

相生市若狭野町上松

川田 文規 さん

相生市若狭野町福井

米澤 隆行 さん(準)

相生市矢野町瓜生

前田 壽 さん

相生市矢野町釜出

古幸 新也 さん

相生市矢野町二木

村尾 利之 さん

相生市若狭野町下土井

七百四十三番地一

山本 涉 さん(認)

相生市那波野三丁目 四番一号

三木 謙一 さん

相生市矢野町小河

勝谷 公美子さん(準)

相生市矢野町下田

原 雅春 さん(認)

たつの市揖保川町原

小倉 篤 さん(認)

相生市緑ヶ丘二丁目 三番十五号

松原 勢峰 さん

◇固定資産評価審査委員会の委員として、次の方の選任に同意しました。

相生市若狭野町雨内

山本 勝義 さん

◇人権擁護委員として、次の方の推せんに同意しました。

相生市赤坂一丁目 四番十四号

水本 健夫 さん

【予算】

◇令和二年度相生市一般

会計補正予算(第二号)

◇令和二年度相生市一般

会計補正予算(第二号)

(認)：認定農業者等、(準)：認定農業者等に準ずる者

会計補正予算(第四号)

・主なものは、新型コロナウイルスウイルズ感染症対策に関するものです。

【選挙】

◇安室ダム水道用水供給企業団議会議員について選挙を行い、

中野有彦、三浦隆利各議員が当選しました。

【採択】

◇少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一復元をはかるための、二〇二一年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書

意見書

六月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。

◇少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一復元をはかるための、二〇二一年度政府予算に係る意見書

議会活動状況

- 6 / 10 議会報第 137号発行
- 16 本会議 開会
- 17 議会運営委員会 本会議 再開
- 18 民生建設常任委員会
- 19 総務文教常任委員会
- 25 本会議 閉会
- 26 議会報告会検討委員会
- 26 議会報編集委員会
- 7 / 2 全国議長会産業経済委員会 (東京都)
- 22 議会報編集委員会 議会報告会検討委員会

☆☆☆議会開催予定☆☆☆

次の定例会は、**9月8日(火)** から、開催する予定です。
本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。
問合せ先：議会事務局 ☎23-7122
▶ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

相生市議会インターネット録画映像配信ははじめました

録画映像は本会議終了後、おおよそ七日後(土・日曜日、祝日を除く)までに配信しています。相生市議会録画映像配信のホームページにアクセスしてください。
▶ <http://www.kensakusystem.jp/aioi-vod/index.html>

相生市議会 録画映像配信

本会議の録画映像をご覧いただけます。



議会の日程から選ぶ (録画映像)

議会の日程から選んで視聴できます。



議員の名前から選ぶ (録画映像)

議員の名前から選んで視聴できます。



会派の名前から選ぶ (録画映像)

会派の名前から選んで視聴できます。



録画映像の検索 (録画映像)

会議名・会議日・議員名・会派名、フリーキーワードの条件で映像を検索することができます。